

第2部 各論

5 労使関係

(1) 概観

35年以来3か年にわたって続いた組織労働者数の大幅な増加は、38年にはかなり鈍化し、その増加数、増加率ともに前年より低下した。しかし一方雇用増加のテンポもまた前年よりゆるやかであったため、雇用労働者のなかに占める組織労働者の割合(推定組織率)は前年と保合となり、36年以来3か年間にわたってほぼ同一の水準を維持している。もっともこのような組織労働者の推移も、これを産業別、規模別あるいは主要団体別等にみるとかなりの差異がみられる。

労働運動の面においては、組合の政治闘争、経済闘争ともにおおむね平穏に推移し、激しい労働争議はほとんどみられなかった。政治面での動きをみると、4月には統一地方選挙、11月には衆議院議員総選挙が行なわれ、これに対する労働組合の強い関心が示された反面、日韓会議、ILO問題等についてはめだった動きがみられず、失対法改正問題についての闘争などが注目されたのみであった。

一方経済面においては、引き続き消費者物価の上昇と景気の回復などを背景として、前年にもまして経済闘争重視の立場が推し進められ、とくに春季賃金闘争では、総評、同盟会議を問わず、長期的な賃金水準の目標についてほぼ同様のヴィジョンをうちたて、また同じ時期に闘争を行なうなどの動きが注目された。しかし結果としては、なお不況ムードが強かったことや前記の統一地方選挙が行なわれたことなどのため、前年よりもむしろ平穏に推移し、また合理化反対闘争も概して企業ごとに処理されとくに激化したものはみられなかった。このため38年の労働争議を争議統計によつてみると、争議行為を伴う争議はおおむね景気調整下の前年の水準をさらに下回るものとなり、とくに労働損失日数は戦後の最低を記録するに至っている。

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働組合組織の動向

1) 組合員総数の推移

労働組合員数は35年以来めざましい増加を続け、37年にもなおそのすう勢を持続していたが、38年に至りその増勢がかなり鈍化した。これは既設組合における組合員数が雇用の動向などを反映して伸びなやみを示すとともに、組合新設による組合員数の増加も、中小企業における組織化の停滞などで、かなり少なくなったことによる。

38年6月末における労働組合数は49,796組合、組合員数は936万人で、組合員数ははじめて900万人台を突破した。これを前年に比べると、組合数では1,984組合(4.1%)、組合員数では39万人(4.3%)の増加であり、増加数、増加率ともに前年をかなり下回り、35年以降についてみても最も少なかった(第5-1表)。

第5-1表 労働組合数および組合員数の推移

第5-1表 労働組合数および組合員数の推移

年	組合数	組合員数	対前年増減数				推定 組織率
			組合数		組合員数		
	組合	千人	組合	%	千人	%	%
30年	32,012	6,286	556	(1.8)	210	(3.5)	37.8
31	34,073	6,463	2,061	(6.4)	177	(2.8)	35.4
32	36,084	6,763	2,011	(5.9)	299	(4.6)	35.5
33	37,823	6,984	1,739	(4.8)	211	(3.3)	34.4
34	39,303	7,211	1,480	(3.9)	227	(3.3)	33.6
35	41,561	7,661	2,258	(5.7)	450	(6.2)	33.8
36	45,096	8,360	3,535	(8.5)	698	(9.1)	36.1
37	47,812	8,971	2,716	(6.0)	611	(7.3)	36.2
38	49,796	9,357	1,984	(4.1)	386	(4.3)	36.1

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

- (注) 1) 組合員数は100人未満はすべて4捨5入してある
- 2) 括弧内は対前年増減率である
- 3) 推定組織率は「労働組合基本調査」(各年6月末)の組合数を総理府統計局「労働力調査」の各年6月の雇用者数で除したものである
- 4) 組合数は単位労働組合、組合員数は単一労働組合員数を示す

第5-2表 増加組合員数の要因別内訳

第5—2表 増加組合員数の要因別内訳

(単位 千人)

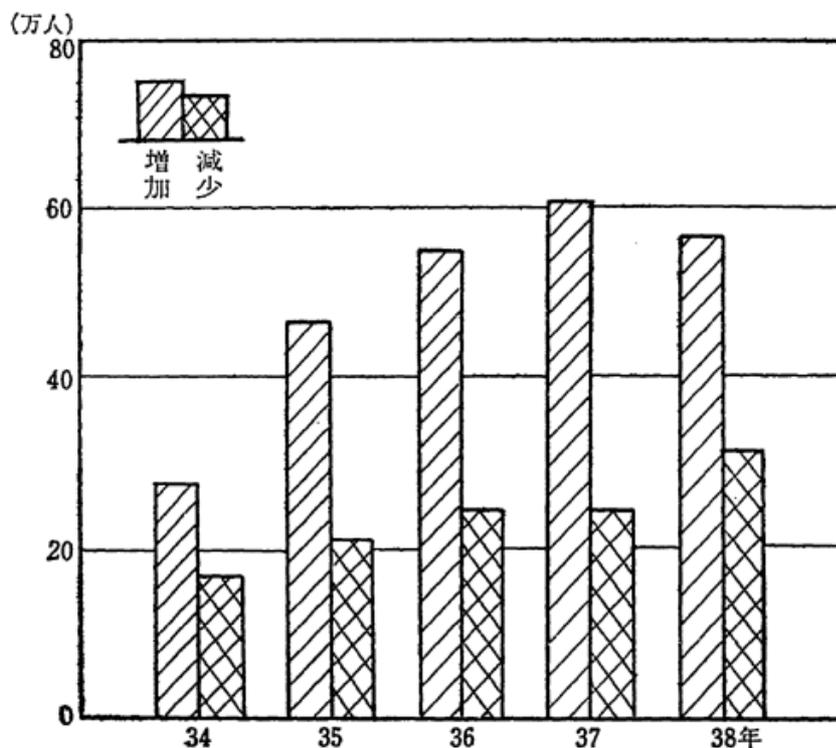
年	増加総数	既設組合	新設組合	その他
34年	227	112	64	51
35	450	246	134	70
36	698	305	247	146
37	611	362	201	48
38	386	249	108	29

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

- (注) 1) 既設組合とは、既設組合内において雇用の増減その他により増加した組合員数から雇用の減少その他により減少した組合員数を差引いたもの
 2) 新設組合とは新設された組合の組合員数から解散した組合の組合員数を差引いたもの
 3) その他は把握もれ、非独立組合員の増減など

第5-1図 既設組合における組合員数の推移

第5—1図 既設組合における組合員数の推移



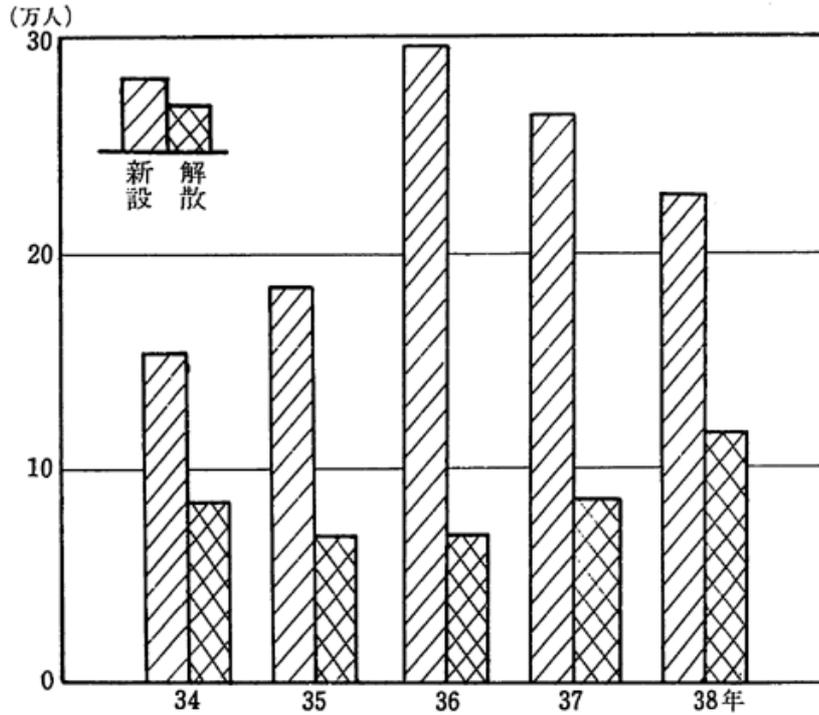
資料出所 労働省「労働組合基本調査」

この組合数の増加の内訳を要因別にみると、既設組合内における増加(第5-2表注1)が約25万人、新設組合による増加(第5-2表

注2)が約11万人で、これを前年と比べるとともに約10万人前年を下回り、過去5か年間についてみても34年について最も少ない数値となっている。既設組合での増加が少なかったのは雇用の増加等による組合員数の増加が前年をやや下回ったのに対し、雇用の減少等による組合員数の減少が大幅であったためであり、一方新設組合による増加の低下は、実質的新設の組合員数が前年に引き続きかなり減少したのに対し、実質的解散の組合員数が前年をさらに上回り、30年以降の最高を記録したことによる(第5-2表・第5-1,2図)。

第5-2図 実質的新設および解散労働組合員数の推移

第5—2図 実質的新設および解散労働組合員数の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働組合組織の動向

2) 産業別の動き

組合員数の動きを産業別にみると、鉱業と農業、漁業等の第1次産業で前年より減少したほかは、各産業とも前年より増加している。しかしその増加数や増加率などについてみると、製造業や建設業が前年を大幅に下回ったのに対し、金融保険業やサービス業などの第3次産業ではむしろ前年を上回っている。一方製造業のなかでは、鉄鋼、金属、機械器具などの増加率が大幅に前年を下回り、反面食料品、繊維、衣服などの消費財産業ではあまり低下していないなど、ここ数年の傾向とかなり異った動きがみられる。

第5-3表 産業別単位労働組合員数の増加率と寄与率

第5-3表 産業別単位労働組合員数の増加率と寄与率

(単位 %)

産 業	対 前 年 増 加 率					増 加 総 数 に 対 す る 寄 与 率				
	年 34/30	35年	36年	37年	38年	年 34/30	35年	36年	37年	38年
全 産 業	3.6	6.2	8.5	7.7	5.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農・林・漁業	0.1	10.2	1.6	6.2	△2.8	0	2.9	0.3	1.3	△0.8
鉱 業	△0.9	△6.2	△9.8	△9.6	△15.2	△1.4	△5.2	△5.3	△4.7	△8.7
建 設 業	9.6	7.6	7.2	5.3	3.3	13.5	7.7	5.4	4.3	3.6
製 造 業	4.7	10.5	13.7	12.1	7.3	40.0	55.1	54.7	55.4	48.6
卸売業・小売業	3.4	8.0	13.7	18.2	15.7	2.5	3.4	4.4	6.7	8.8
金融保険・不動産業	4.1	1.9	11.0	9.1	9.4	5.6	7.5	6.8	6.3	9.3
運 輸 通 信 業	2.4	4.2	6.5	6.2	4.6	13.4	13.4	14.9	15.2	15.5
電気、ガス、水道業	△0.5	2.8	2.5	2.2	3.5	△0.4	1.2	0.7	0.7	1.4
サ ー ビ ス 業	1.6	2.3	6.5	3.5	3.9	6.4	4.3	10.2	6.0	8.9
公 務	8.3	4.9	5.4	6.2	6.2	19.7	8.1	6.4	7.9	10.8

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1) 30~34年は年率に換算したもの

2) △印は減少をしめす

すなわち、組合員数を産業別にみると、製造業が348万人で総数の37.5%を占め、ついで運輸通信業が172万人(18.2%)、サービス業が115万人(12.4%)、公務が90万人(9.7%)などの順となっている。しかしこれを前年と比べると、製造業の増加は24万人、7.3%にとどまり、前年の35万人、12.1%を大幅に下回っている。また鉱業は4万2千人、15.2%の減少と前年をさらに大幅に上回る減少を示している。これに対してサービス業や金融・保険・不動産業などでは実数、増加率とも前年を上回っている(第5-3表)。一方製造業中分類別にみると鉄鋼・金属の増加率は、前年の13.1%から5.4%へ、機械関係の産業は前年の18.1%から9.5%へと、ともにその増加率が半減しているのに対し、食料品製造業は前年の20.2%から17.8%へと若干低下したものの

いぜん高い伸びを示し、出版、パルプも前年を上回る増加率となっている(第5-4表)。

第5-4表 製造業における組合員数の増加率と寄与率

第5-4表 製造業における組合員数の増加率と寄与率

(単位 %)

産 業	増 加 率			寄 与 率		
	36 年	37 年	38 年	36 年	37 年	38 年
製 造 業	13.7	12.1	7.3	100.0	100.0	100.0
食 料 品	15.4	20.2	17.8	4.6	7.0	10.9
織 維・衣 服	7.9	3.8	3.0	10.8	5.6	6.8
木 材・家 具	13.9	12.4	7.9	2.1	2.1	2.2
パ ル プ・出 版	8.6	5.3	7.2	4.5	3.0	6.4
化 学・石 油・ゴ ム	9.9	9.0	4.5	10.7	10.7	8.6
鉄 鋼 金 属	15.5	13.1	5.4	16.1	15.7	10.7
機 械 器 具	19.8	18.1	9.5	45.6	50.0	45.7
そ の 他	10.5	10.0	8.9	5.6	5.9	8.6

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 鉄鋼金属は鉄鋼、非鉄金属および金属製品を、機械器具は機械、電気機器、輸送用機器、精密機器および武器を、その他は上記以外のものを含む

第5-5表 性別単位労働組合員数構成比と組織率

第5-5表 性別単位労働組合員数構成比と組織率

(単位 %)

年	構 成 比		組 織 率	
	男	女	男	女
34年	75.0	25.0	37.3	28.1
35	74.1	25.9	36.9	28.0
36	73.3	26.7	36.6	29.9
37	73.0	27.0	38.0	30.0
38	72.7	27.3	38.2	30.6

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1) 組織率は総理府統計局「労働力調査」の各年6月の数字で除したもの
2) 構成比は総数を100としたもの

つぎに性別にみると、女子の組合員数が総数に占める割合は前年よりさらに増大している。この傾向は30年以降一貫して続いており、組織率についても女子の場合は年年高まる傾向にある(第5-5表)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働組合組織の動向

3) 規模別の動き

つぎに企業規模別の組織状況をみると、規模による組合員数や組織率の差はいぜんとして大きい。しかしこれを35年当時の企業規模別の組織状況と比べると、中小企業における組合員数の増加率の方が大企業における組合員数の増加率よりもかなり高く、組織率についても、大規模ではかなり低下しているのに対し、中小企業では保合ないし上昇の傾向を示している(第5-6表)。

第5-6表 企業規模別組合員数と組織率

第5-6表 企業規模別組合員数と組織率

企業規模	組 合 員 数				組 織 率	
	35 年		38 年		35 年	38 年
	千人	%	千人	%	%	%
合 計	4,644	(100.0)	6,153	(100.0)	26.3	27.8
1000人以上	2,793	(60.1)	3,550	(57.7)	69.1	60.5
500~999人	435	(9.4)	585	(9.5)		
200~499人	546	(11.8)	753	(12.2)	38.5	38.4
100~199人	293	(6.3)	427	(6.9)		
30~99人	265	(5.7)	372	(6.0)	8.9	10.6
29人以下	250	(5.4)	292	(4.7)	3.2	3.4
不 明	62	(1.3)	174	(2.8)	-	-

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

- (注) 1) 組合員数は民間企業における組合員のみであり、かつ2企業以上にわたる組合の組合員はそれぞれの規模に分類してある
 2) 組織率は総理府統計局「労働力調査」の各年6月の雇用者数で除したものの
 3) 1人親方の組合も29人以下に含めてある

38年6月末の調査によると、民間企業における組合員数は615万人であるが、その企業規模別の構成比をみると、1,000人以上の規模が57.7%と過半数を占め、以下ほぼ規模が小さくなるに従ってその構成比は低下して、100~199人の規模では6.9%、29人以下の規模では4.7%を占めるにすぎない。組織率でも、500人以上の規模が60.5%を占めているのに対し、30~99人の規模では10.6%、29人以下の規模では3.4%でその格差は大きい。なお、29人以下の規模には大工、左官など1人親方の組合員が含まれているので、これを除いてみると構成比では2.0%、組織率では1.4%になる。

しかしこれを35年の組合員数と比べてみると、1,000人以上の規模が27.1%の増加であるのに対して、500~

999人の規模が34.4%の増加,100~199人の規模が45.9%の増加とほぼ規模が小さくなるに従って増加率は高くなっている。これを組織率としてみても,500人以上の規模は69.1%から60.5%へとかなりの低下を示しているのに対し,中規模では保合,30~99人の規模では8.9%から10.6%へと逆に高くなっている(第5-6表)。

このような中小企業の組織労働者がどのような産業で増加したかをみると製造業,サービス業,運輸通信業で著しい。すなわち,中小企業における組合員数(第5-7表注1)を産業別にみると,製造業が総数の46.6%と圧倒的に多く,ついでサービス業が13.8%,運輸通信業が13.5%を占め,この3産業で全体の約74%を占めている。これを35年と比べると,製造業が全産業での増加総数の45.9%,ついでサービス業が24.4%,運輸通信業が14.1%を占め,この3産業で84.4%を占める。しかし増加率としてみると,卸売小売業がサービス業について高く,ついで運輸通信業,製造業の順となつていて第3次産業での組織化が進んでいることを示している(第5-7表)。

なお製造業のなかでは,機械器具が製造業計の26.1%を占めて最も多く,ついで繊維・衣服が22.4%,鉄鋼・金属が12.0%の順となり,この3産業で60.5%を占めている。これを35年と比べてみても,機械器具が製造業計の増加総数の30.0%,ついで繊維・衣服が28.5%,鉄鋼・金属が10.8%の順となつており,これらの産業の中小企業で組織労働者が増加している(第5-8表)。

第5-7表 産業別中小企業労働組合員数および38年の増加数

第5-7表 産業別中小企業労働組合員数および38年の増加数

産 業	組 合 員 数		増 加 数	
	実 数	構 成 比	実 数	増 加 率
	千人	%	千人	%
全 産 業	1,091	100.0	283	35.0
農・林・漁 業	36	3.3	△ 14	△27.6
鉱 業	15	1.4	△ 2	△ 9.7
建 設 業	140	12.8	29	26.5
製 造 業	508	46.6	130	34.3
卸 売 業, 小 売 業	53	4.9	17	45.2
金融保険・不動産業	28	2.5	6	26.7
運 輸 通 信 業	147	13.5	40	37.8
電 気, ガス, 水 道 業	4	0.3	1	42.6
サ ー ビ ス 業	150	13.8	69	85.2
分 類 不 能	10	0.9	6	187.6

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

- (注) 1) 組合員数は200人未満の中小企業における労働組合員であり, 構成比は全産業に対する各産業の構成比を示す
 2) 増加数は35年に対する増加数と増加率を示す
 3) △印は減少を示す

第5-8表 製造業における中小企業労働組合員数および38年の増加数

第5—8表 製造業における中小企業労働組合員数および38年の増加数

産 業	組 合 員 数		増 加 数	
	実 数	構 成 比	実 数	増 加 率
	千人	%	千人	%
製 造 業	508	100.0	130	34.3
食 料 品	31	6.1	8	37.0
織 維・衣 服	114	22.4	37	48.9
木 材・家 具	39	7.7	8	25.9
パ ル プ・出 版	50	9.9	11	27.5
化 学・石 油・ゴ ム	35	6.8	7	23.2
鉄 鋼・金 属	61	12.0	14	28.6
機 械 器 具	133	26.1	39	41.3
そ の 他	46	9.0	6	15.7

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

- (注) 1) 組合員数は200人未満の中小企業における労働組合員であり、構成比は製造業計に対する比率を示す
 2) 増加数は35年に対する増加数と増加率である
 3) 産業分類については第5—4表注参照

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働組合組織の動向

4) 主要団体別の動き

主要団体別の組合員数についてみると、前年と同じく総評が最も多くついで同盟会議、中立労連、新産別の順となっているが、その増減にはかなりの差異がみられた。

第5-9表 主要団体別労働組合員数

第5—9表 主要団体別労働組合員数

主 要 団 体	組 合 員 数		対 前 年 増 加 数	
	実 数	構 成 比	実 数	増 加 率
	千人	%	千人	%
総 数	9,357	100.0	386	4.3
総 評	4,192	44.8	70	1.7
同 盟 会 議	1,348	14.4	146	12.1
全 労 連	911	9.7	112	14.0
総 同 盟	430	4.6	23	5.7
全 官 公	72	0.8	33	83.7
新 産 別	49	0.5	△ 7	△ 12.9
中 立 労 連	895	9.6	64	7.7
そ の 他	2,051	21.9	379	22.7
無 加 入	903	9.7	△205	△18.5

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

- (注) 1) 2以上の団体に加盟しているものはそれぞれについて集計してあるので
合計は総数と一致しない
2) △印は減少を示す

まず総評は前年に比べて7万人(1.7%)の増加となつている。これは、炭労(2万6千人減)、全日自労(1万6千人減)、全鉱(1万1千人減)、日教組(1万人減)などで組合員数が減少したが、一方自治労(5万7千人増)、私鉄総連2万2千人増、医労協(1万2千人増)などで組合員数が増加したことによる。これに対して同盟会議は14万6千人(12.1%)とかなり大幅な増加を示した。これは新国労や全交労が新規加盟したことと全金同盟(1万7千人増)、全織同盟(1万5千人増)、自動車労連(1万1千人増)、全化同盟(1万人増)などで組合員数が増加したことによる。また新産別は全機金の組合員数が減少したため前年より7千人減少し、一方中立労連は電機労連(2万5千人増)、全建総連(2万人増)、全生保(1万、5千人増)、全電線(1万人増)などで組合員数が増加したため6万4千人の増加となっている(第5-9表)。

第5-10表 産業および加盟主要団体別労働組合員構成比

第5—10表 産業および加盟主要団体別労働組合員構成比

(38年6月末)

(単位%)

産 業	合 計	総 評	同盟会議	新産別	その他
全 産 業	100.0 (100.0)	45.0 (46.3)	14.5 (13.5)	0.5 (0.6)	40.7 (39.9)
鉄 業	100.0 (100.0)	57.9 (59.2)	15.9 (15.5)	0.1 (0.1)	26.8 (25.5)
建 設 業	100.0 (100.0)	45.7 (49.7)	1.2 (1.3)	0.1 (0.0)	63.2 (49.5)
製 造 業	100.0 (100.0)	22.4 (23.4)	24.9 (23.8)	1.4 (1.4)	52.0 (51.8)
卸 売 業, 小 売 業	100.0 (100.0)	8.6 (9.4)	11.4 (8.3)	0.1 (0.5)	80.1 (81.8)
金融保険, 不動産業	100.0 (100.0)	5.3 (5.4)	0.2 (0.1)	- (-)	103.3 (94.6)
運 輸 通 信 業	100.0 (100.0)	71.3 (72.3)	14.2 (11.7)	0.1 (0.1)	14.4 (16.5)
電 気, ガ ス, 水 道 業	100.0 (100.0)	20.8 (19.4)	64.0 (65.5)	- (-)	15.3 (15.4)
サ ー ビ ス 業	100.0 (100.0)	67.7 (69.9)	1.7 (1.3)	0 (0.1)	30.6 (28.6)
公 務	100.0 (100.0)	88.2 (87.0)	0.9 (0.4)	- (-)	11.0 (12.5)

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

- (註) 1) 2以上の団体に加盟しているものはそれぞれについて集計してあるので
合計は総数と一致しない
2) () 内は37年の数字
3) -印は組合なきもの

この結果産業別の組織分野にはかなりの変化がみられ、公務、電気ガス水道業などでは総評の占める割合が増大する一方、製造業、運輸通信業などでは同盟会議のしめる割合が増大した(第5-10表)。

第2部 各論

5 労使関係

(3) 労働争議の動向

1) 年間の推移

38年の労働運動は、上述のように経済闘争においても政治闘争においてもおおむね平穏に推移した。経済闘争の面では全般的な激化はみられなかったが賃金闘争とならんで時間短縮闘争がとり上げられ、また最低賃金闘争もかなり活発に行なわれる一方、合理化反対闘争もいくつかの分野で展開されたのが特徴であった。

年間における争議の推移をみると、例年どおり春季、夏季および秋季年末等の経済争議が中心となり、この間にあるいはこれとからみ合せて合理化反対の争議が展開された。春における賃上げ要求に参加した組合員数は増加したが、交渉は平穏にすぎ妥結額も前年を下回った。また、秋季年末の争議は主として一時金をめぐって展開され争議行為にまで発展するものは少なかった。

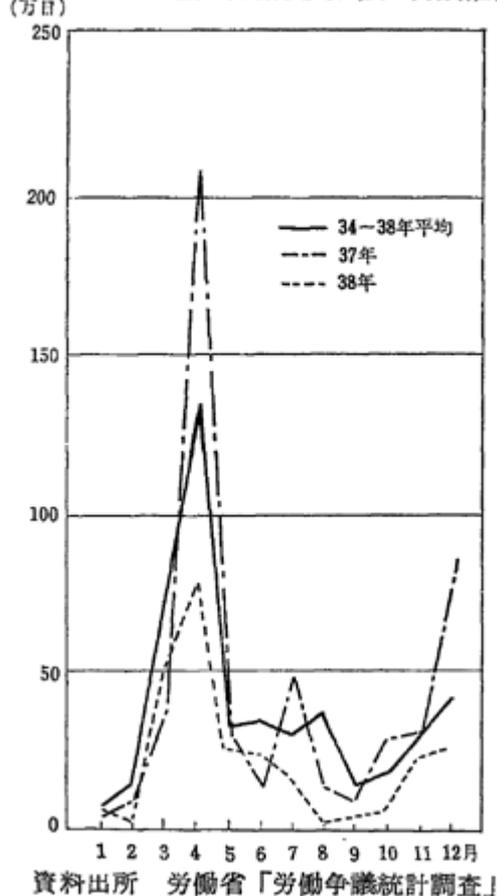
なお個々の争議についても、年初、新日本窒素水俣工場の争議が解決して以来とくに目立った争議はなかった。

このため前年と比べてみると、総争議の総参加人員だけは前年を上回ったものの、その他はおおむね年間を通じて前年の水準を下回り、とくに労働損失日数は著しい減少を示した。

なお、例年のように年間における争議の山となった春季賃金争議の状況(第5-11表注1)を「労働争議統計調査」によってみると、総争議の参加人員と同盟怠業の参加人員を除いては、いずれも前年を2~3割下回り、とくに労働損失日数は前年の6割減、過去5カ年間では35年につぐ低い水準となっている。これはこの時期に争議に参加した組合員が増大した反面、争議行為にまでいたるものは全体として減少し、またたとえ争議行為を伴っても時限スト(この統計では怠業)にとどまるが多かったことによるものと思われる。すなわち2~4月の賃金争議発生企業数をみると、1,000人以上の規模では前年よりかなり件数が増加しているのに対し、999人以下の規模ではいずれも前年より減少しており、またそのうちの争議行為を伴うものの割合は各規模を通じ全般的に減少している。もっとも、その年間の争議に占める割合についてみると、件数ではやや減少したものの行為参加人員・労働損失日数では保合ないし増加を示しており、また年間の賃金争議企業数に占める割合でも前年よりさらに増大し、29人以下の規模でも5割以上を占めるに至っている。すなわち賃金争議の春への集中(中小企業をふくめ)はさらに高まったといえる(第5-11,12表)。

第5-3図 労働損失日数の月別推移

第5-3図 労働損失日数の月別推移



第5-11表 春季賃金争議とその年間争議にしめる割合

第5-11表 春季賃金争議とその年間争議にしめる割合

年	総争議		争議行争を伴う争議				
	件数	総参加人員	件数	同盟罷業参加人員	同盟怠業参加人員	労働損失日数	
	件 %	千人 %	件 %	千人 %	千人 %	千日 %	
34年	283(16.6)	1,950(41.6)	240(20.1)	506(41.7)	501(45.9)	3,122(52.7)	
35	425(19.1)	1,963(28.2)	368(21.6)	307(33.5)	209(11.8)	757(15.7)	
36	700(28.2)	3,026(33.5)	633(35.4)	1,038(61.9)	324(46.2)	3,193(52.4)	
37	746(32.6)	2,727(38.3)	643(37.9)	853(56.3)	400(47.7)	2,340(44.1)	
38	586(29.1)	3,465(38.4)	478(33.6)	665(56.3)	552(54.3)	1,390(51.2)	

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) () 外は2~4月における賃金増額要求争議の件数, 参加人員および労働損失日数(発生のみ)
 2) 労働損失日数は同盟罷業のみ
 3) () 内は年間の総数に対する割合を示す

第5-12表 企業規模別春季賃金争議と年間賃金争議にしめる割合

第5—12表 企業規模別春季賃金争議と年間賃金争議にしろる割合（総争議）

年	合 計	1,000人以上	200～999人	30～199人	29人以下	官公管 および 不明
		企業 %	企業 %	企業 %	企業 %	
35年	597(51.5)	161(81.3)	178(71.2)	166(53.2)	34(20.5)	58
36	1,257(63.7)	320(76.4)	359(63.7)	473(60.1)	92(45.3)	13
37	1,811(71.8)	379(78.8)	529(72.6)	712(73.7)	170(49.0)	21
38	1,677(76.8)	413(86.2)	523(86.3)	562(68.6)	121(53.5)	58

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) () 外は2～4月における賃金増額要求争議の発生企業数（総争議）
 2) () 内は年間の賃金増額要求総争議企業に対する割合

第2部 各論

5 労使関係

(3) 労働争議の動向

2) 争議の概況

上述の如く38年の争議はおおむね年間を通じて平穩で、争議行為を伴わない争議では前年より増加しているが、争議行為を伴う争議では、おおむね前年の水準を下回っている。とくに作業停止争議の減少は著しく、その労働損失日数は戦後の最低となった。

まず争議行為を伴わない争議についてみると、件数は595件、その総参加人員は272万9千人で、前年と比べると件数ではほぼ保合、人員では約2倍強となっており、過去5カ年間についてみると36年について多い。しかし争議行為を伴う争議についてみると、件数で1,421件、行為参加人員で178万1千人で前年に続いて減少し、とくに行為参加人員は過去5カ年間で最も少ない(第5-13表)。

第5-13表 種類別労働争議の推移

第5—13表 種類別労働争議の推移 (発生+繰越)

年	総 争 議		争議行為を伴わない争議				争議行為を伴う争議			
	件 数	総参加人員	件 数	総参加人員	件 数	行為参加人員				
	件 %	千人 %	件 %	千人 %	件 %	千人 %				
34年	1,709(Δ8.3)	4,682(Δ26.4)	516(Δ16.4)	1,226(Δ3.9)	1,193(Δ4.3)	1,918(Δ24.4)				
35	2,222(30.0)	6,953(48.5)	515(Δ 0.2)	2,010(64.0)	1,707(43.1)	2,335(21.8)				
36	2,483(11.7)	9,044(30.1)	695(35.0)	3,773(87.7)	1,788(4.7)	2,128(Δ8.8)				
37	2,283(Δ7.9)	7,129(Δ21.2)	591(Δ15.0)	1,244(Δ67.0)	1,696(Δ5.1)	1,885(Δ11.4)				
38	2,016(Δ11.8)	9,035(26.7)	595(0.7)	2,729(119.4)	1,421(Δ16.2)	1,781(Δ5.5)				

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

註 1) () 外は実数, () 内は対前年増減率を示す

2) Δ印を減少を示す

第5-14表 作業停止争議の推移

第5-14表 作業停止争議の推移（発生+繰越）

年	作業停止争議					うち同盟罷業						
	件数		行為参加人員		労働損失日数	件数		行為参加人員		労働損失日数		
	件	%	千人	%	千日	%	件	%	千人	%	千日	%
34年	887	(Δ1.8)	1,216	(Δ4.9)	6,020	(Δ0.5)	872	(Δ1.7)	1,214	(Δ2.9)	5,726	(Δ1.7)
35	1,063	(19.8)	918	(Δ24.5)	4,912	(Δ18.4)	1,053	(20.8)	917	(Δ24.5)	4,810	(Δ18.8)
36	1,401	(31.8)	1,680	(83.0)	6,150	(25.2)	1,386	(31.6)	1,678	(83.0)	6,092	(26.7)
37	1,299	(Δ7.3)	1,518	(Δ8.3)	5,400	(Δ12.2)	1,283	(Δ7.4)	1,516	(Δ7.7)	5,309	(Δ12.9)
38	1,079	(Δ16.9)	1,183	(Δ22.0)	2,770	(Δ48.9)	1,068	(Δ16.8)	1,182	(Δ22.0)	2,717	(Δ48.8)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

註 1) () 外は実数, () 内は対前年増減率を示す

2) Δ印は減少を示す

さらに争議行為を伴う争議を種類別にみると、作業停止争議がとくに著しい減少を示しているが、これはそのほとんどが同盟罷業の減少によるものである。すなわち同盟罷業は、件数で1,068件、行為参加人員で118万2千人、労働損失日数では271万7千日で、これを前年に比べると、件数、行為参加人員では約2割減、労働損失日数では約5割減と大幅な減少を示し、労働損失日数は戦後の最低となっている(第5-14表)。

第5-15表 産業別行為参加人員および労働損失日数

第5—15表 産業別行為参加人員および労働損失日数（発生）

産 業	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年
行為参加人員	% 千人	% 千人	% 千人	% 千人	% 千人
全 産 業	100.0(1,918)	100.0(2,335)	100.0(2,128)	100.0 (1,885)	100.0 (1,981)
鉱 業	31.1	18.3	17.8	25.8	10.6
建 設 業	1.2	1.6	1.9	1.6	3.0
製 造 業	33.9	29.7	49.2	41.5	51.0
卸売業, 小売業	0.2	0.5	0.4	0.6	0.4
金融・保険・不動産業	0.1	1.4	0.5	1.5	1.5
運輸通信業	24.6	22.1	18.9	17.9	24.9
電気, ガス, 水道業	1.1	3.1	3.4	5.3	3.2
サ ー ビ ス 業	4.0	5.2	4.6	3.8	2.9
公 務	2.4	16.7	3.3	1.8	1.5
そ の 他	1.3	1.5	0	0.2	1.1
労働損失日数	% 千日	% 千日	% 千日	% 千日	% 千日
全 産 業	100.0(6,020)	100.0(4,912)	100.0(6,150)	100.0 (5,400)	100.0 (2,770)
鉱 業	56.5	63.0	20.8	37.7	13.1
建 設 業	0.5	0.4	0.9	0.6	4.9
製 造 業	33.3	19.5	57.0	41.5	53.2
卸売業, 小売業	0.2	0.4	0.2	0.4	0.3
金融, 保険, 不動産業	0	2.6	0.5	0.6	1.3
運輸通信業	8.3	7.5	15.8	12.1	21.9
電気, ガス, 水道業	0.2	1.0	1.6	3.5	2.1
サ ー ビ ス 業	0.6	4.4	2.9	3.2	2.4
公 務	0.3	0.9	0.4	0.6	0.8
そ の 他	0.1	0.1	0	0	0

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 行為参加人員は争議行為を伴う争議の行為参加人員である
2) 労働損失日数は作業停止争議の労働損失日数である

第2部 各論

5 労使関係

(3) 労働争議の動向

3) 産業別、規模別の動き

産業別では件数でみるか、参加人員でみるか、あるいは労働損失日数でみるかによってかなり差異があるが、全般的にみて建設業で増加したほかはおおむね各産業とも前年より減少し、とくに鉱業の参加人員や労働損失日数は著しい減少を示している。

まず件数についてみると、鉱業が前年より若干の増加を示したほかは、おおむね各産業とも前年より減少し、とくに運輸通信業では大幅な減少となっている。しかし、争議行為を伴う争議の行為参加人員については、おおむね各産業とも減少しているなかで、とくに鉱業が前年の約5分の1と極めて大幅な減少を示めし、一方、建設業は前年の約4倍に増加している。労働損失日数についてもほぼ同様の動きがみられる。これは前年には炭労の政転闘争などが活発に行なわれたのが38年にはこれが下火となり、またハイヤー、タクシー関係の争議も一段落する一方、失対法改正反対闘争が活発に行なわれたことなど反映していると思われる。

第5-16表 行為参加人員および労働損失日数の製造業中分類別構成比の推移

第5—16表 行為参加人員および労働損失日数の製造業
中分類別構成比の推移 (単位 %)

産 業	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年
製 造 業	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
食 料 品	0.6(0.9)	1.1(1.1)	1.7(1.2)	4.3(2.8)	3.7(1.6)
織 維, 衣 服	18.1(27.8)	2.0(1.8)	19.1(27.0)	1.2(1.6)	1.9(4.6)
木 材, 家 具	0.2(0.2)	0.4(1.4)	0.6(0.6)	0.9(2.3)	0.4(0.7)
パ ル プ, 出 版	4.4(5.5)	7.2(8.7)	5.5(7.7)	6.7(9.7)	4.7(8.1)
化 学, 石 油,	13.7(7.7)	22.5(23.4)	15.1(10.0)	8.1(22.7)	12.9(12.7)
ゴ ム					
鉄 鋼, 金 属	17.9(24.5)	4.0(6.5)	15.6(13.3)	8.5(4.9)	14.0(8.6)
機 械 器 具	38.8(32.3)	56.0(50.1)	38.1(36.5)	64.8(51.9)	56.9(58.0)
そ の 他	6.3(1.1)	6.8(7.0)	4.3(3.7)	5.5(4.1)	5.5(5.7)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(例) 1) 産業分類については第5—4表注参照

2) () 外は行為参加人員, () 員内は労働損失日数を示す

なお、産業別の構成比でみると件数、参加人員、労働損失日数ともに製造業が5～6割、運輸通信業が2割前後を占めて圧倒的に多い(第5-15表)。一方製造業のうちでは、行為参加人員についても労働損失日数についても、機械器具が約6割と過半数を占め、ついで鉄鋼・金属・化学・石油・ゴム等の産業となっており、これらの産業で9割近くを占めている(第5-16表)。

つぎに争議の発生状況を企業規模別にみると、大規模では前年と保合ないし増加を示しているのに対し、中小規模では全般的に前年より減少している。しかもその減少の度合はほぼ規模が小さくなるほど著しく、また総争議より争議行為を伴う争議の方がこの傾向が著しいなどほぼ前年と対しょう的な動きを示している。この原因としては前記の不況ムードや上部組合の争議指導の変化あるいは引き続き求人難による積極的な労働条件の改善などがあげられよう。なおこの結果、29人以下の規模が総数に占める割合は、過去5カ年間で最も低く、また、実数においても34年について少なかった(第5-17,18表)。

第5-17表 企業常用労働者規模別総争議発生企業数

第5-17表 企業常用労働者規模別総争議発生企業数

年	合 計		1,000人以上		200~999人		30~199人		29人以下	
	企業	%	企業	%	企業	%	企業	%	企業	%
34年	2,402	(100.0)	633	(26.4)	638	(26.6)	763	(31.8)	331	(13.8)
35	3,137	(100.0)	701	(22.4)	777	(24.8)	1,153	(36.8)	494	(15.7)
36	4,058	(100.0)	878	(21.6)	1,123	(27.7)	1,561	(38.5)	496	(12.2)
37	4,194	(100.0)	812	(19.4)	1,157	(27.6)	1,564	(37.3)	661	(15.8)
38	3,939	(100.0)	879	(22.3)	1,096	(27.8)	1,454	(36.9)	443	(11.2)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 1) ()外は実数, ()内は合計に対する構成比を示す

2) 34, 35および38年については規模不明のものがこの他に若干ある

第5-18表 企業常用労働者規模別争議行為を伴う争議の発生企業数

第5-18表 企業常用労働者規模別争議行為を伴う争議の発生企業数

年	合 計		1,000人以上		200~999人		30~199人		29人以下	
	企業	%	企業	%	企業	%	企業	%	企業	%
34年	1,746	(100.0)	534	(30.6)	507	(29.1)	474	(27.1)	197	(11.3)
35	2,456	(100.0)	573	(23.3)	649	(26.4)	870	(35.3)	356	(14.5)
36	3,222	(100.0)	704	(21.9)	914	(28.3)	1,262	(37.2)	342	(10.6)
37	3,505	(100.0)	687	(19.6)	964	(27.5)	1,330	(37.9)	524	(15.0)
38	3,127	(100.0)	683	(21.8)	911	(27.1)	1,148	(36.7)	299	(9.6)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 1) ()外は実数, ()内は構成比である

2) 34, 35および38年については不明のものがこの他に若干ある

第2部 各論

5 労使関係

(3) 労働争議の動向

4) 要求事項別の動き

38年に発生した争議を要求事項別にみると賃金増額要求が34年以降はじめて大幅な減少を示し、これに替って臨時給与金要求が若干増加した。一方、解雇反対は過去2カ年の増勢から再び減少に転ずるとともに、同情ストや政治ストなどの「その他」の要求も引き続き減少した。

このような傾向は、総争議についてみても争議行為を伴う争議のみについてみても、また件数についてみても、企業数についてみても、ほぼ同様にみられるが、とくに争議行為を伴う争議の件数についてみた場合に目立っている。すなわち争議行為を伴う争議を要求事項別にみると、まず賃金増額要求は前年より279件(30.2%)の大幅な減少を示し、その総数に占める割合も43.6%と前年より大幅に低下した。これに対して臨時給与金要求は前年より44件(8.1%)増加し、その総数に占める割合も31%から39%に高まった。また、解雇反対は27件の減少、その他の要求は16件の減少といずれも減少して過去5カ年間の最低となった。これは前述のとおり春季賃金争議がとくに中小企業において平穏であった反面、年末一時金闘争が39年の春闘への足がためとしてかなり活発に行なわれた(第5-19表)。

第5-19表 主要要求事項別争議件数の推移

第5-19表 主要要求事項別争議件数の推移 (争議行為を伴う争議)

年	要求事項総数		賃金増額		臨時給与金		解雇反対		労働時間		その他	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
34年	1,237	(100.0)	355	(28.7)	425	(34.4)	78	(6.3)	11	(0.9)	177	(14.3)
35	1,749	(100.0)	677	(38.7)	493	(28.2)	47	(2.7)	10	(0.6)	365	(20.9)
36	1,895	(100.0)	899	(47.4)	596	(31.5)	62	(3.3)	18	(0.9)	97	(5.1)
37	1,761	(100.0)	923	(52.4)	544	(30.9)	74	(4.2)	13	(0.8)	40	(2.3)
38	1,476	(100.0)	644	(43.6)	588	(38.8)	47	(3.2)	20	(1.4)	24	(1.6)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 1件で2以上の主要要求事項のあるものについては重複して集計してあるので要求事項総数と総件数とは一致しない
 2) その他とは同情ストおよび政治ストであり、この他に5項目以外の要求事項がある
 3) ()内は総数に対する構成比を示す

なお、組合員100人当りの行為参加人員を産業別にみると、鉱業、電気・ガス・水道業、運輸通信業、製造業などでは賃金増額要求の行為参加人員が多く、これらの産業で賃金増額要求が多かったことを示している。製造業のなかでは機械器具、鉄鋼・金属などでその数が多く、賃上げ争議が多かったことを示している(第5-20,21表)。

第5-20表 産業別労働組合員100人当り行為参加人員

第5—20表 産業別労働組合員100人当り行為参加人員

(単位 人)

産 業	総 数	賃 金 増 額	臨時給与金
全 産 業	22.2	12.0	4.9
農 ・ 林 ・ 漁 業	13.8	8.5	0
鉱 業	111.0	43.0	2.1
建 設 業	10.7	1.7	2.0
製 造 業	28.7	15.5	9.3
卸 売 業 , 小 売 業	2.3	0.8	1.0
金融, 保険・不動産業	5.6	3.8	1.3
運 輸 通 信 業	28.7	17.8	5.6
電 気, ガス, 水 道 業	40.2	28.3	0.1
サ ー ビ ス 業	7.0	3.8	0.4
公 務	2.9	2.6	0.1

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 組合員数は38年「労働組合基本調査」の単位労働組合員数である

第5-21表 製造業労働組合員100人当り行為参加人員

第5—21表 製造業労働組合員100人当り行為参加人員

(単位 人)

産 業	総 数	賃 金 増 額	臨時給与金
製 造 業	28.7	15.5	9.3
食 料 品	19.9	13.7	5.7
織 維 ・ 衣 服	3.1	1.5	0.7
木 材 ・ 家 具	4.9	2.3	2.2
パ ル プ 出 版	19.8	15.2	3.5
化 学 ・ 石 油 ・ ゴ ム	24.5	12.8	9.7
鉄 鋼 ・ 金 属	42.4	26.7	4.9
機 械 器 具	42.4	23.4	16.8
そ の 他	18.7	7.6	8.4

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 組合員数は38年「労働組合基本調査」の単位労働組合員数である

昭和38年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare